

(別添4)

【相楽東部広域連合】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

相楽東部広域連合教育委員会管内の小中学校で目指す学びの姿を、令和6年度「連合の教育」の重点に記載されている基本理念や基本方針をもとに以下の3つ姿に整理する。

- (1) 学びたいことを明確にし、自分に合った学び方を選択することができる。
- (2) 仲間との情報共有や自分の学びを発信するために、ICT機器を積極的に活用する。
- (3) 「総合的な学習の時間」や特別活動・校則等の内容について、児童生徒が自ら課題を立て、ICT機器を活用することによって、学習・取組計画や解決策の提案、それらについて新しい価値の創造を行う。

この目指す学びの姿の実現に向けて、学校や生徒の実情を踏まえた上で、ICTを活用した「新たな学び方・学ばせ方」を導入し、児童生徒の資質・能力の育成を推進していきます。

2. GIGA第1期の総括

(1) 成果 (①～④ 児童生徒 ⑤～⑦ 教職員)

- ① 学習方法の選択肢が増えた。
- ② 読み書きが苦手な児童生徒が音声入力することで文章表現がスムーズになった。
- ③ 共同編集機能を使うことで、グループ発表の資料作成ができるようになった。
- ④ 学年間、学校間を超えた情報共有ができるようになり関係性を広げたり、強化したりすることができた。
- ⑤ 連絡調整、データのやり取りなどがこれまでより、自由に負荷なくできるようになった事で、業務の効率化が図れるようになった。
- ⑥ デジタルドリルなどの自動採点機能による業務負担の改善が進んだ。
- ⑦ 児童生徒のデジタル機器に対しての意識が変わり抵抗なく使えることができるようになり、授業のねらいや教科の特性を活かした指導が展開できるようになった。

(以上の成果をもとに、児童生徒に見られた変容)

授業でのICT機器の利活用が進み、児童生徒同士の情報共有の姿に変化が見られるようになりました。これまでであれば、抽象的な言葉のみでの説明に終始していた場面においても、データや動画等を活用し、より具体的に端的な説明することができるようになってきてい

ます。プレゼンテーション能力が上がり、学び方にも変化が生まれています。

(2) 課題 (①・②児童生徒 ③・④教職員 ⑤・⑥環境)

- ①自由に使える事で、学びが広がる一面もあるが、児童生徒が自らルールをきめ、活用する段階まで、なかなか進まない。
- ②タイピング能力の向上。学習内容が高度になる程、ICT 機器を道具として使えるための基礎能力の向上が必須となる場面がたくさん出てきた。
- ③機器の不具合への対応が可能な職員に限られる。
- ④便利さの共有がなかなか進まない。
- ⑤タブレットの容量不足やネット速度が遅い
- ⑥学習支援アプリや指導支援のシステムの選択肢が多く、自由に入れ替えができなかったり、児童生徒、教職員の実態にあったものがなかなか導入できなかつたりする。

(以上の課題の背景や原因、今後の目指すべき姿について)

管内各校での ICT 活用が進むことにより、児童生徒の学び方の変容が進んでいます。そのことにより、各校、各教職員やそれぞれの児童生徒が目指す姿にも変化が見られるようになりました。それらを実現させるための道具として、ICT 機器が位置付けられるようになったため、以上の課題が生まれてきと考えます。したがって、セカンド GIGA では、これらの課題を解決し、更に「個別最適な学び」「各校の実情にあった特色ある学び」を実現させるための道具として、ICT 機器を活用できるようにしたいと考えています。

3. 1人1台端末の利活用方策

1stGIGA では、1人1台端末を「学びの道具」として、日常的に活用することに力を注いだ結果、1人1台端末は、児童生徒にとって、学びのための道具の1つとなることができましたと思います。

そのような中、令和2年度に配備した1人1台端末は、導入後一定期間が経過し、バッテリー持続時間が短くなったり、機器内の配線等の劣化による故障が起きるようになってきたり、機器の不具合や、容量不足や機器の処理能力が今の学びに合っていない状況が見られるようになってきました。

そこで、児童生徒の学びを止めないためにも、1人1台端末の着実かつ円滑な更新を進めます。セカンド GIGA においては、これまでの成果を十分に活かし、今ある課題を克服し、これからの児童生徒の学びを保障するために、次のとおり、1人1台端末の利活用を推進していきます。

1 1人1台端末の積極的活用

各校の教員が ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力を向上できるように ICT 活用に関する研修を計画的・定期的実施します。各校の実践を蓄積し、互いの研修のための資料

とすることができる環境づくりを進めます。また、日常の業務が研修となるように各校に OJT が成立するように、ICT 機器の活用を推奨していきます。

端末の家庭への持ち帰りを日常化させ、AI 型ドリルや授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。また、課題解決に向けて論理的に思考する力を育成するため、プログラミング教材を活用します。

利活用の推進にあたっては、児童生徒一人ひとりが情報のもつ力を正しく理解し、適切に判断して行動できる力をもつことが必要です。デジタル・シティズンシップ教育を推進するためには、学校だけではなく、家庭の役割も非常に重要なことから、保護者に情報モラルについて周知啓発します。

2 個別最適な学び、協働的な学びの実現と充実

学習プロセスにおいて ICT が活用できる場面はたくさんあります。「ICT を活用する」ことが目的ではなく、「ICT を活用することで実現できる学び」を意識して授業や行事を仕掛けていき、児童生徒たちが自らの考えで、目的や場合に合わせて ICT を使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力を育成します。

更に、児童生徒一人ひとりの特性に合った方法で学習を進めるため、AI 型デジタルドリル等を取り組んだ学習履歴をはじめとする教育ビッグデータの収集・分析・活用方法について研究します。

3 学びの保障と児童生徒の実情の把握

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつあります。

連合管内においても、こうした動向を踏まえ、様々な困難さを抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面で ICT 機器を活用していきます。

不登校児童生徒対策としては、オンラインでの面談・授業等を積極的に行い、当該児童生徒の状態に合わせた ICT 機器を効果的に活用した教育活動を展開します。また、普段の学校生活の中に、当たり前の存在として ICT 機器を位置づけ活用できるようにします。

計画的にタイピング能力を向上させる取組を組み込んだり、授業や行事の中で積極的に活用したりして、児童生徒の情報活用能力の向上を図っていきます。そうすることで、児童生徒が自らの学び方を選択し、自分自身が抱える様々な困難さを解決する1つのツールとして、ICT 機器を活用できるようにしていきます。

4. タブレットの容量不足やネットワーク速度の改善